

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/1/18号 (No. 393)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、独占禁止法の改正を促進(中国打撃侵権工作網 2021年1月11日)
2. 「法治中国建設規劃(2020-2025)」が公表 知財保護法律の整備を求める(国家知識産権網 2021年1月11日)

○ 中央政府の動き

1. 最高人民法院とCNIPA、調停訴訟のオンライン突き合わせ体制を導入(中国打撃侵権工作網 2021年1月8日)

○ 地方政府の動き

1. 広東の専利代理機構、初めて1000社を突破 従業者数は2万人超(中国打撃侵権工作網 2021年1月13日)
2. 中国(福建)知的財産権保護センターが設立(中国打撃侵権工作網 2021年1月12日)

○ 司法関連の動き

1. 最高検察院:「総合的司法」を強化し、知的財産司法保護に力を入れる(最高人民検察院公式サイト 2021年1月12日)
2. 高級法院院長会議が北京で開催 コア技術などの知財司法保護を強化(中国保護知識産権網 2021年1月12日)
3. 広州知識産権法院、昨年1~11月の結審件数が1万72件(中国打撃侵権工作網 2021年1月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. ドイツ自動車工業会、中国公安部に感謝状(中国打撃侵権工作網 2021年1月13日)
2. 全国知的財産権侵害模倣品摘発活動弁公室主任会議がオンラインで開催(中国打撃侵権工作網 2021年1月13日)
3. 深セン税関、昨年に権利侵害貨物5700万点余り摘発(中国打撃侵権工作網 2021年1月12日)
4. 江蘇省、模倣自動車部品の取締りで行政と司法の連携行動を展開(国家知識産権網 2021年1月11日)
5. 厦門税関、知的財産権税関保護で顕著な成果 昨年473万点摘発(中国保護知識産権網 2021年1月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 四川省が企業特許保有件数ランキングトップ100社を発表(中国保護知識産権網 2021年1月13日)

○ 統計関連

1. 北京、1万人あたり特許保有件数が132件 全国平均の約10倍(中国保護知識産権網 2021年1月13日)
2. 商標のオンライン出願率、昨年は98.05%に 17ポイント増(中国打撃侵権工作網 2021年1月8日)

○ その他知財関連

1. 海南国際知的財産権取引センター、上場知財権の時価総額が約31億元(中国保護知識産権網 2021年1月7日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、独占禁止法の改正を促進★★★

国家市場監督管理総局の張工局長がこのほど、2021年の注目されている市場関連のホットな問題について、新華社のインタビューに答えた。その中で、「公正競争の促進」と「統一市場の整備」における市場監督部門の新たな取り組みについて、張局長は、今年「独占禁止法」改正を促進していく方針を明らかにした。

張局長によると、同総局は中央経済活動会議が手配した「独占禁止及び資本の無秩序な拡張の防止の強化」といった重点任務をめぐり、独占禁止及び不正競争防止の職責をしっかりと果たし、監視管理・法執行と制度整備の同時進行を推し進めていく。監視管理能力を絶えず高め、競争のガバナンスの改善を急ぎ、公平な競争が展開される制度環境の構築に取り組む。法執行を強化すると同時に、市場競争ルールの改善を急ぐ。特に独占禁止法の改正のペースを上げ、プラットフォーム経済分野の独占禁止ガイドライン、オンライン取引監視管理弁法、プラットフォームの独占認定規定の最適化、消費者の権益保護などのルールの策定を急ぐ。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月11日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/bmdt/202101/332864.html>

★★★2. 「法治中国建設規劃（2020-2025）」が公表 知財保護法律の整備を求める★★★

1月10日、法治中国建設に関する初の専門計画、「法治中国建設規劃（2020-2025）」が公表された。2021年からの第14次五カ年計画期における法治中国建設のロードマップなどを定めた同「規劃」に、知的財産権関連の法律法規の改善・完備、知識産権法院の整備などに関する内容が盛り込まれている。

法律の規範システムの整備について、「優れた法律で優れたガバナンスを保障する」などと強調し、知的財産権保護の分野においては法律法規の整備を求めている。法律の実施システムの整備と効率化については、知財侵害に対する懲罰的賠償制度の導入や、知的財産法院を含む専門裁判所の整備を推進する方針を明確にした。また、厳密な法治監視システムの整備に関して、最高人民法院の巡回法廷、知識産権法院、インターネット法院などに対する監視体制の健全化に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2021年1月11日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/11/art_53_156157.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 最高人民法院とCNIPA、調停訴訟のオンライン突き合わせ体制を導入★★★

最高人民法院と国家知識産権局（CNIPA）は知的財産権をめぐる紛争の多元化解決メカニズムの整備に向けて、紛争調停と訴訟のオンライン突き合わせ体制を導入することを決定した。1月7日、国家知識産権局関係者が明らかにした。

知財関連紛争の解決における調停の役割と、知財管理部門と裁判所のそれぞれの長所を活かすことが目的で、最高人民法院と国家知識産権局は連携して、オンライン突き合わせ体制の整備を推し進めることとしている。

オンライン突き合わせ体制は、▽法律の基本原則に違反しないこと、国家や他人の合法的権益を損なわないこと▽当事者の意思を十分尊重すること▽効率を高め、当事者の費用を下げることを基本原則としている。

具体的には、当事者が人民法院（裁判所）に紛争調停申請を提出した後、人民法院が調停プラットフォームを通じて調停員を選定して委任する。調停が完成された後、調停員が調停結果を調停プラットフォームに入力し、裁判所に通知する。調停が成立した案件について、調停員の立ち会いの下で、双方当事者がオンラインで調停協議書を締結し、共同でオンライン司法確認又は調停書の発行を申請することもできるとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月8日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202101/332760.html>

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東の専利代理機構、初めて1000社を突破 従業者数は2万人超★★★

広東省の専利代理機構の数は昨年末時点、本社が538、支店が468、合わせて1006社となり、初めて1000社を超えた。従業者数は、弁理士3162人を含めて2万人以上となった。1月9日、広東専利代理協会が主催した「2020年年会と第5回知的財産権サービス革新フォーラム」で、省市場監督管理局の何巨峰副局長が明らかにした。

一方、専利代理機構の業務水準はまだ高いとは言えず、代理した特許出願の拒絶率が高いなど、複数の問題点が存在すると、何副局長が指摘している。

フォーラムにおいて、広東専利代理協会が作成した「2020年度広東省専利代理アニュアルレポート」「広東専利代理協会・高品質な専利の出願のレイティング業務ガイドライン」が発表された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月13日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202101/333140.html>

★★★2. 中国（福建）知的財産権保護センターが設立★★★

1月5日、国家知識産権局が中国（福建）知的財産権保護センター（福建保護センター）の設立を認可した。これにより、設立準備中の保護センターと合わせて、全国の知的財産権保護センターは41ヶ所となっている。福建省では泉州、寧徳に続く3ヶ所目で、福建省全域に向けて知的財産権の迅速な協同保護サービスを提供する。

福建保護センターは、機械設備と電子情報産業を対象に、迅速な審査、迅速な権利確認、迅速な権利保護を含む「ワンストップ」の知的財産権総合サービスを行う。泉州、寧徳にある保護センター、廈門、晉江にある迅速権利擁護センターとともに、福建省全域をカバーする知財保護のネットワークを作り上げる。良好なビジネス環境作りの加速や産業発展モデルの刷新、優位性を有する産業の高品質な発展の実現に寄与することが期待されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年1月12日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高検察院：「総合的司法」を強化し、知的財産司法保護に力を入れる★★★

第15回全国検察活動会議が1月10日から11日にかけて、北京で開催された。今回の会議では、「第14次5カ年計画」期間中の検察業務の発展計画が発表され、知的財産権に対する司法検察の保護を強化するため、最高人民検察院の中で知的財産権業務を専門的に担当する部署を立ち上げ、刑事、民事、行政における検察機能を統合した「総合的司法」を強化する方針が明らかにされた。

会議では、「第14次5カ年計画」期間中、知的財産権の司法保護を強化する必要があると強調された。最高検で知的財産権検察事務室を設置し、刑事、民事、および行政における検察機能を統合し、「総合的司法保護」という思想を推し進めていくとしている。多くの知的財産権事件は、行政法執行、刑事訴追、民事責任などの問題が同時に絡み合うもので、法律により適切に処理するためには、総合的な司法保護が求められる。

会議はまた、イノベーションと起業家精神を保護するために、検察の事件審理におけるフォールト・トレラント (Fault tolerant) メカニズムの整備を進める必要があると指摘した。刑事訴追基準を厳格に把握し、重大な科学研究活動における職務犯罪については、法律に基づいて慎重に処理するよう求めた。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2021年1月12日)

https://www.spp.gov.cn/zd gz/202101/t20210111_506036.shtml

★★★2. 高級法院院長会議が北京で開催 コア技術などの知財司法保護を強化★★★

1月10日、全国高級人民法院院長会議が北京で開催された。最高人民法院は会議において、独占と不正競争の防止に関する司法機関の取り組みを強化することや、デジタルの収集・使用に対する管理などの課題に対する研究を推進することなどを求めた。

知的財産権については、ボトルネックとなるコア技術、及び新興産業、重点分野、種子資源などに関わる知的財産権への司法保護を強化し、イノベーションの活力を引き出すとするほか、高水準の海南自由貿易港知識産権法院を建設し、知的財産権事件に相応しい審理規則、裁判方式を研究し、懲罰的賠償制度の導入を加速させるなどの方針を決定した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202101/1958789.html>

★★★3. 広州知識産権法院、昨年1～11月の結審件数が1万72件★★★

広州市の第15期人民代表大会常務委員会がこのほど開いた第44回会議で、広州知識産権法院が活動報告を行った。それによると、2020年1～11月、同法院は各種事件を1万2114件受理し、1万72件結審した。裁判官1人当りの結審件数は402件、前年同期に比べて10.13%増加した。

この中で、特許、実用新案、意匠に関わる紛争事件の受理件数は前年比50.94%増の5644件、結審件数は同19.58%増の3444件であった。著作権関連の紛争事件は受理が5089件、結審が5741件。また、全国の裁判所で率先して技術調査官の参与範囲を明確にした同法院は、技術調査官が参与した事件が705件に達し、前年同期に比べて38%上昇した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月4日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202101/332220.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. ドイツ自動車工業会、中国公安部に感謝状★★★

ドイツ自動車工業会(VDA)とBMW(中国)自動車貿易有限公司、ダイムラー株式会社、ポルシェ株式会社がこのほど、中国の公安当局の知的財産権保護における行動をたたえ、中国公安部に感謝状を贈呈した。感謝状の中で、中国警察が偽物関連の犯罪を取り締まり、企業の知的財産権を守る上で収めた成果を高く評価するとともに、BMWなどブランドの偽自動車部品の生産、販売に関わる事件を摘発した公安機関と警察官に感謝の意を表した。

昨年5月、公安部、江蘇省公安厅、南京市公安局の指導の下、南京市公安局の栖霞支局は、特別チームを設立し、BMWやベンツ、ポルシェなどの自動車部品の生産、販売していた犯罪グループを摘発した。60人の容疑者を逮捕し、19の工場や倉庫を閉鎖させたほか、5万点以上のニセ部品を差し押さえ、総額は1億元を超えているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月13日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202101/333219.html>

★★★2. 全国知的財産権侵害模倣品摘発活動弁公室主任会議がオンラインで開催★★★

全国の知的財産権侵害・模倣品摘発活動弁公室の主任会議が1月13日、ビデオ会議の形で開催された。各省、自治区、直轄市、新疆生産建設兵団の知的財産権侵害・模倣品摘発活動弁公室の主任及び各加盟機関の担当者が会議に出席した。

会議で2020年活動について、法律法規の整備や司法保護の強化、普及啓発活動の推進、監視管理方式の刷新などで収めた実績を総括した。今年の活動については、引き続き責任感、使命感を持って、国民が関心を寄せる問題に焦点を合わせ、社会共同のガバナンスを推進し、重点分野の管理を強化するなどして、知財侵害・模倣品の摘発活動を新たな段階に推し進めるよう求めた。

最高人民法院と、山東、広西、広東・深セン、四川・綿陽の知的財産権侵害・模倣品摘発活動弁公室の責任者が会議で演説し、それぞれの経験を紹介した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月13日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202101/333220.html>

★★★3. 深セン税関、昨年に権利侵害貨物5700万点余り摘発★★★

深セン税関は昨年、「龍騰」や「浄網」「ブルーネット」などの知的財産権保護の特別行動を実施し、知的財産権の水際保護を強化していた。通年で5700万点以上の知的財産権侵害の貨物を差し押さえ、総額は5800万元を超える。

摘発点数は2019年に比べて308.1%増加し、総額は同65.5%増加した。摘発点数と総額はいずれも、全国の各税関の中で最多であった。

深セン税関は昨年、知的財産権の税関保護強化を含む多数の支援策を打ち出し、企業の知財保護に対するニーズに積極的に対応した。税関保護システムに新規登録された知的財産権は664件で、前年に比べて36.9%増えた。同税関は今後、知的財産権の保護を全面的に強化し、権利侵害と模倣品が多発する重点分野での取り締まりに注力し、企業との連携を一層強める方針であるという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月12日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202101/333072.html>

★★★4. 江蘇省、模倣自動車部品の取締りで行政と司法の連携行動を展開★★★

先日、江蘇省知的財産保護行政・刑事協力弁公室（以下「協力弁公室」）が取りまとめ役となり、省公安厅経済捜査本部、省市場監督局法執行取締局、省知識産権局保護処及び常州、鎮江の警察当局をリードし、300人以上の警察官を総動員した、模倣自動車部品に対する合同法執行を実施した。57人の容疑者が逮捕され、12人が強制的措置を受け、14の模倣品製造・販売拠点が摘発された。押収した偽造の自動車部品、半製品、ロゴは2万点以上、総額は1100万元に上るといふ。協力弁公室設立以来の初の大きな成果となる。

協力弁公室は、省公安厅経済捜査本部、省市場監督局法執行取締局、省知識産権局保護処の3者による合同法執行は、刑事捜査、技術評価、侵害判断におけるそれぞれの優位性を十分に発揮し、効率的な法執行ができると強調した。

(出典：国家知識産権網 2021年1月11日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/1/11/art_57_156153.html

★★★5. 厦門税関、知的財産権税関保護で顕著な成果 昨年473万点摘発★★★

厦門（アモイ）税関は昨年、798件の知的財産権侵害事件で合わせて473万点の権利侵害貨物を差し押さえた。靴、アパレル、バッグ、携帯電話、パワーバンク、衛生用品など、複数の国内外の有名ブランドに関わるものが含まれる。1月6日、同税関関係者が明らかにした。

厦門税関は昨年、税関総署の方針に基づき、税関の知的財産権を守る特別行動、「龍騰行動2020」を展開し、知的財産権・イノベーションへの支援と知的財産権侵害行為の摘発強化を両立させてビジネス環境の最適化と地域経済・社会の発展促進に努めていた。

同税関が開発した、国内初の「知的財産権税関保護APP」は、税関保護に関する法律法規の検索や、知的財産権に関するコンサルティングなどの機能を備えており、企業がオンラインで適時に知的財産権問題に対応できるなど、その便利さが評価されている。税関はまた、厦門知的財産権法廷と連携体制を確立しており、研修訓練やシンポジウム、法執行協力などを通じて、並行輸入、OEMなどに関する事件の処理における行政、司法の基準統一化に取り組んでいるという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zf/xzzf/202101/1958709.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 四川省が企業特許保有件数ランキングトップ100社を発表★★★

四川省企業連合会、四川省企業家協会、四川省技術イノベーションサービスセンターがこのほど、四川省企業の特許保有件数ランキングトップ100社を共同で発表した。中国電建グループ成都探査設計研究院有限公司、攀鋼集団西昌鋼バナジウム有限公司、成都秦川モノのインターネット科技有限公司はそれぞれ260件、177件、139件の有効特許数で上位3位にランクインしている。

主催者が発表した「2020年四川企業技術イノベーション発展能力トップ100社報告書」によると、トップ100社が保有する特許は合わせて2488件で、その中の97社は、主催者がまとめた

「技術イノベーショントップ100社」にもランクインしている。企業が科学技術管理活動を重視し、知財保護の意識が向上していることがうかがえる。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202101/1958848.html>

○ 統計関連

★★★1. 北京、1万人あたり特許保有件数が132件 全国平均の約10倍★★★

北京市統計局が1月12日に発表したデータによると、北京市は2019年の研究開発費(R&D支出)が2233.6億元に達し、対GRP=域内総生産比が6.31%、2015年より0.72ポイント上昇した。

この中で、基礎研究費の対GRP比が15.9%、2015年より2.1ポイント上昇し、全国の基礎研究費の総額に占める割合は26.6%であった。イノベーションへの投入増加で豊かな成果を生み出し、人口1万人あたり特許保有件数が全国平均の約10倍に当たる132件に達した。

特に中関村モデルエリアはイノベーションが活躍し、駆動力としての役割が一層果たされていた。2019年、入居したハイテク企業の売上高は合わせて6兆6000億元に達し、2015年に比べて、年平均成長率が12.9%となっている。付加価値は1兆410億元で、北京市全体の29.4%を占め、2015年より5ポイント増加した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202101/1958857.html>

★★★2. 商標のオンライン出願率、昨年は98.05%に 17ポイント増★★★

国家知識産権局・商標局が公表したデータによると、2020年、中国の商標のオンライン出願率が98.05%に達し、2016年の81.29%より約17ポイント向上した。オンラインサービスシステムの登録者数が17万8802に達し、2016年の14倍となっている。2016年に始まった「第13期五カ年計画」期において、商標局が商標登録の利便性向上改革を積極的に推し進め、情報化整備の各作業で目覚ましい成果を上げた。

商標局が「第13期五カ年計画」期に導入した商標オンラインサービスシステムは、出願、登録料納付を含む6つの機能を備えている。昨年、生産再開を支援するために、国内出願人に向けたマドリッド国際登録の更新、弁理士指名などの機能を実現し、オンライン出願率が94%に達したという。

商標局はまた、昨年末までに約90万件の各種文書を公開し、5000万件以上の商標データを無料で公開した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年1月8日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202101/332762.html>

○ その他知財関連

★★★1. 海南国際知的財産権取引センター、上場知財権の時価総額が約31億元★★★

昨年8月に開業された海南国際知的財産権取引センターは、上場の特許や商標、著作権が15万件を超え、時価総額が約31億元に達している。1月6日、センター関係者が明らかにした。

同センターでは現在、知的財産権の譲渡、使用許諾、担保・投融資、証券化商品の4種類の商品が取引されている。権利確認や分析、保護などの分野において、同センターは国内外の企業、研究機関などと60以上の協力協定を締結している。

このほか、知的財産権の国際取引業務を積極的に開拓し、知的財産権を多数保有する国外のリーダー企業、研究機関と様々な交流を行っている。今後、米クアルコムやフランスのソブリン・ウエルス・ファンドなどと全面的な協力関係を結ぶ見通しである。

(出典：中国保護知識産権網 2021年1月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hainan/202101/1958684.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved